

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市立第五中学校校舎改築工事(第二期)その2
No	質疑事項		回 答
1	設備工事は別発注工事ですが、建築工事内の電気、機械、ガス工事は解体工事と考えて宜しいでしょうか。		本体校舎解体工事に伴う設備工事については本工事に含みます。なお、仮設校舎解体に伴う設備工事は別途工事とします。
2	EV工事は別発注工事で宜しいでしょうか。		図面番号A-075,A-076EV工事は本工事に含みます。
3	豊中市立第五中学校校舎改築工事(第二期)その2の内容で、仮設校舎TE(電気)、TT(機械)が今回全て除かれています が、仮設校舎TD(建築)と、どの様に解体区分をすれば宜しい でしょうか。内部はTD(建築)に含み、外部は今回除外と考えれ ば宜しいでしょうか、内外部とも今回除外と考えれば宜しいで しょうか。ご指示ください。		仮設校舎解体に伴う設備工事はすべて別途工事とします。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp